

6月2日は青森県知事選挙の投票日です

選挙管理委員会事務局 ☎ 6778

投票日当日の投票時間

▼午前7時～午後8時
※ただし、第40投票区投票所十和田湖観光交流センター「ぶらっと」、第41投票区投票所十和田湖小学校・十和田湖中学校は、午前7時から午後6時までです。

選挙権のある人

平成13年6月3日以前に生まれた人で、平成31年2月15日以前に十和田市に転入の届け出をし、引き続き十和田市に住所を有する人。

投票所入場券（はがき）

入場券は告示日（5月16日木）以降に郵送します。投票（期日前投票を含む）をするときに持参ください（入場券を忘れた場合でも投票できます）。

投票所の確認

投票所一覧表（下表）または投票所入場券（はがき）でご確認ください。

5月7日以降に転居した人は、転居前の投票所での投票になります。

期日前投票

投票日当日、仕事や冠婚葬祭、買い物や旅行などの私用、病气やけが、妊娠などの理由で投票できない人は、期日前投票をすることが出来ます。

期間 5月17日（金）～6月1日（土）
とき・ところ

▼午前8時30分～午後8時

▽市役所新館5階

▽西コミュニティセンター（旧十和田湖支所隣）

▼午前10時～午後7時

▽市民交流プラザ「トワレ」（30分以内の駐車は無料）

▽イオンスーパーセンター

十和田店

投票の仕方

投票日当日は、投票用紙に印刷された候補者の氏名の上の欄に○印スタンプを押して投票します。期日前投票および不在者投票は候補者の氏名を書く「自書式」です。けが、病气などのため、候補者の氏名を書くことができない人は、代理記載の方法で投票ができます。また、点字での投票もできますので、投票所でお申し出ください。

不在者投票

出稼ぎなどのため他市町村に滞在している人、指定病院、指定施設に入所している人などは不在者投票ができます。

郵便等投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人のうち、身体に重度の障害がある人、または介護保険法上の要介護状態区分が要介護5の人は、郵便などによる不在者投票ができます。

※不在者投票、郵便等投票を希望する人は、投票用紙の請求が5月29日（水）までとなります。

告示日前でも構いませんので、お早めにお問い合わせください。

開票

とき 6月2日（日）午後9時10分～
ところ 総合体育センター

※参観できる人は、今回の青森県知事選挙の選挙権がある人で、十和田市選挙人名簿に登録されている人です。「参観券」は、当日会場で午後9時から受け付けし、先着1000人まで発行します。



投票所一覧

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
第1投票区	十和田カトリック幼稚園	第17投票区	八郷会館	第33投票区	藤坂小学校（仲よし会）
第2投票区	市民文化センター	第18投票区	矢神集会所	第34投票区	藤島会館
第3投票区	東小稲会館	第19投票区	赤沼会館	第35投票区	伝法寺地区農村会館
第4投票区	三本木小学校（体育館）	第20投票区	下切田小学校	第36投票区	米田地区集落総合センター
第5投票区	十和田中学校（拓心館）	第21投票区	関口生活センター	第37投票区	舘集会所
第6投票区	十和田商工会館	第22投票区	夏間木地区会館	第38投票区	平山集会所
第7投票区	北園小学校（仲よし会）	第23投票区	晴山公民館	第39投票区	月日山林業会館
第8投票区	白菊かねざき保育園	第24投票区	深持ふれあいセンター	第40投票区	十和田湖観光交流センター「ぶらっと」
第9投票区	保健センター	第25投票区	中村集会所	第41投票区	十和田湖小学校・十和田湖中学校
第10投票区	西十四番町会館（旭町会館）	第26投票区	五十貫田集会所	第42投票区	市民の家
第11投票区	南コミュニティセンター	第27投票区	洞内和徳館	第43投票区	大畑野生活改善センター
第12投票区	ちとせ小学校（仲よし会）	第28投票区	立崎公民館	第44投票区	西コミュニティセンター（旧十和田湖支所隣）
第13投票区	井戸頭団地集会所	第29投票区	牛鍵公民館	第45投票区	段新集会所
第14投票区	一本木沢会館	第30投票区	東栄会館	第46投票区	農村交流施設沢田悠学館
第15投票区	東コミュニティセンター	第31投票区	学習等供用施設高清水地区館		
第16投票区	稲吉集会所	第32投票区	六日町生活改善センター		